社会福祉法人白根学園 行動計画

(次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行う ため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年 4月1日 ~ 2026年 3月31日 (5年間)

2. 内容

目標1. 管理職に占める女性の割合を15%以上にする。

【対策】

- ●2021年4月~ 中間管理職への研修を実施
- ●2021 年 4 月~ 管理職による人事考課面談等を活用したキャリア形成等の 意識醸成

目標2. 全社員の平均残業時間を平均月10時間以内とする。

【対策】

- ●2021年4月~ 各事業所において勤務体制を見直し
- ●2021年4月~ 情報一元管理ソフトの導入
- ●2021年7月~ リアルタイムでの確認が可能な勤怠管理システムの導入